

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-1	分類	共通	担当課	経営企画課、輸送企画課、営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備				個別取組	バスと地下鉄の連携強化(乗継ぎ利便性の向上)				
概要	バスと地下鉄の乗継ぎ、南北線と東西線の乗換えを考慮したダイヤの設定や、地下鉄駅に接続するバスの発車時刻をデジタルサイネージに表示することなどにより、乗継ぎ利便性を向上させます。また、icscaを使ってバスと地下鉄を乗り継いだ場合にicscaに乗継ぎポイント(※1)を付与することで乗継ぎ利用を促進します。また、JR線、地域交通、シェアサイクル等多様な交通機関との連携も検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	乗継ぎを考慮したダイヤの検討・実施									
	地下鉄LCDの運用									
	乗継ポイントの実施									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・LCD(※2)故障への改善策として、屋外用LCDへの更新を検討。費用対効果が見合わないことから保守管理でカバーするように調整。 ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・乗継ポイント付与実績 55,429,774ポイント									
	【令和4年度】 ・東西線LCDの機器更新を実施。 ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した、地下鉄ダイヤを検討し、作成した(◆4-1-16に関連記載あり)。 ・乗継ポイント付与実績 56,131,309ポイント									
	【令和5年度】 ・南北線LCDの機器更新を実施。 ・7月より南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した地下鉄ダイヤに改正した(◆4-1-16に関連記載あり)。 ・乗継ポイント付与実績 36,981,415ポイント(令和5年4月～12月まで)									

【年度計画及び実績】

課題	LCD表示器の故障が、経年劣化や環境特有の事情により増加している。		
実施内容	南北線・東西線LCDの適切な運用保守。	数値目標	
	予定	実績	
上期		LCD保守業務委託契約を締結	
下期			
定期的な取り組み	・LCD表示機の不具合対応等の運用保守業務		

【令和6年度評価】

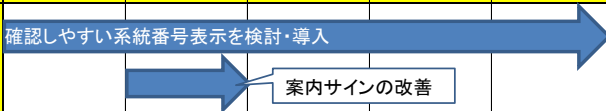
令和6年度上期評価		
評価	◎	進捗状況・評価の説明
下期に向けて	引き続き適切に運用していく。	

【備考】

※1「乗継ポイント」とは、地下鉄と市バス、または地下鉄と宮城交通・ミヤコーバス(高速バス除く)を60分以内に乗り継ぐとポイントが貯まる制度です。	
仙台市交通局ウェブサイト「icscaのポイント」	
※2「LCD」とは、地下鉄駅構内に設置している市バスのリアルタイム運行情報をお知らせしている液晶のディスプレイのことです。	

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-2	分類	共通	担当課	輸送企画課・営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6		
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	分かりやすい案内サイン						
概要	案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直ししていきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
これまでの取組み状況	・案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直しを行っている。 ・令和4年度には全国都市緑化仙台フェア開催(令和5年4月～6月)に合わせて、全国都市緑化フェア推進室(建設局)と駅構内における案内サインの掲示物・設置場所等について協議し、役割分担を行うとともに、通路床面に案内ラインを新設する等、既存サインの改善を図った。また、仙台駅西口駅前広場再整備後のサインについても、道路施設課(建設局)と調整を行った。 ・令和5年度には訪日外国人観光客の増加を考慮し、駅構内の案内サインや地下鉄マップ等に案内言語(繁体字)を追加した。										
	【確認しやすい系統番号(※1)表示の検討・導入】 令和3年度 仙台駅西口バスターミナルへの系統別案内表示シートの床面設置(9番～11番) 令和4年度 仙台駅西口バスターミナル改修工事完了に伴うのりば再編に合わせた系統別案内表示シートの床面設置(仙台駅前5番・6番・9番～11番・13番～15番・17番～19番・27番・28番) 分割停留所掲示(※2 20箇所/全99箇所) 令和5年度 分割停留所掲示(※2 34箇所/全79箇所) ※令和5年12月22日時点										

【年度計画及び実績】

課題	・分割停留所を利用する場合、目的地に向かうバスがどの停留所から発車するかわかりづらい。 ・駅構内の案内サインについて、より分かりやすいものとなるよう検討する必要がある。		
実施内容	・掲示スペースがある分割停留所に案内図を掲示する。 ・駅構内の内照式案内設備の更新に合わせて、より分かりやすい視認性に優れた案内サインを目指して、既存サインの見直しを行っていく。	数値目標	分割停留所案内図掲示(※2 20箇所)
	予定	実績	
上期	～9月 ・分割停留所に案内図を掲示する。	～9月 分割停留所に案内図を1箇所に掲示した。併せて分割停留所解消に向けて準備を進めている。 ・7月 青葉区役所への外国人向け案内掲示物に関する現地立会 ・9月 青葉区役所への案内設置(勾当台公園駅) 実証期間9/24～10/4	
下期	～3月 ・分割停留所に案内図を掲示する。		
定期的な取り組み	・お客さまのご意見を踏まえ、より分かりやすい案内サインを検討		

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価			
評価	◎	進捗状況・評価の説明	・分割停留所に案内図の掲示に向け準備を進めている。 ・青葉区役所に外国人向け転入特設窓口が設置される時期(9/24～10/4)にあわせて、勾当台公園駅構内において青葉区役所へ向かう案内掲示物について、ダイバーシティ推進課と、協力して設置した。
下期に向けて	さらに分かりやすい案内サインについて、引き続き検討していく。		

【備考】

※1 系統番号についてのご案内は、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「系統番号のご案内」 ※2 「分割停留所」とは、複数の行先が異なる路線が乗り入れるため、3箇所以上に分けて標識を設置しているバス停留所のこと。通常のバス停留所は上・下線で1箇所ずつ、計2箇所に標識を設置している。									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-3(バス)	分類	共通	担当課	運輸サービス課		戦略	快適なお客さまサービスの提供		年度	R6
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	バスや地下鉄におけるWi-Fiサービスの提供						
概要	るーぷる仙台(※1)車内、地下鉄駅構内においては無料Wi-Fiを利用できる環境(※2)となっています。お客さまの利便性を維持すべく、Wi-Fiサービスの提供を継続します。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	Wi-Fi環境の維持										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供 【令和4年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供 【令和5年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供										

【年度計画及び実績】

課題	・お客さまの利便性を維持するため、今後もWi-Fiサービスの提供を継続する必要がある。 ・Wi-Fiサービスを無料で提供することへの利用者ニーズの把握。		
実施内容	るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fi環境を今後も維持できるよう、仙台市観光課と調整する。	数値目標	
	予定	実績	
上期			
下期			
定期的な取組み	るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境の継続	るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境の継続	

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価			
評価	◎	進捗状況・評価の説明	るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境を継続した。また、次年度以降もWi-Fi環境を維持することを仙台市観光課に確認した。
下期に向けて	るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境を継続する。		

【備考】

※1「るーぷる仙台」とは、仙台市中心部の観光スポットを結ぶ循環バスのことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。 (公財)仙台観光国際協会ウェブサイト「るーぷる仙台」(外部サイトを表示します)	
※2「るーぷる仙台」の車内及びバス停留所におけるWi-Fi環境については、下記リンク先の「るーぷる仙台車両情報」をご確認ください。 (公財)仙台観光国際協会ウェブサイト「るーぷる仙台とは」(外部サイトを表示します)	

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-4	分類	バス	担当課	整備課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	人とまちに優しいバス車両の導入					
概要	高齢者や障害のある方でも乗り降りの負担が少ない、かつ、排出ガスによる環境負荷の少ない国の最新の自動車排出ガス規制に適合したアイドリングストップ装置付きノンステップバス車両を計画的に導入し、人にもまちにも優しいバスサービスの提供を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	アイドリングストップ装置付きノンステップバスの計画的な導入									
			電動バスの検討・導入							
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・ノンステップバス(大型23両、中型2両)計25両導入 (令和4年4月1日時点の導入率86.3%) 【令和4年度】 ・ノンステップバス(大型22両＋一ふる仙台1両)計23両導入 (令和5年4月1日予定の導入率91.8%) 【令和5年度】 ・ノンステップバス(大型23両＋中型5両＋一ふる仙台1両)計29両導入 (令和6年4月1日予定の導入率95%)									

【年度計画及び実績】

課題	・全車ノンステップ化に向けた計画的な導入が必要である。 ・車齢や車両の状態から計画的な更新に努めてきたが、厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要。 ・改正省エネ法の施行により、保有台数に占める非化石エネルギー自動車に関する2030年度の導入目標(保有台数の5%)が設定されたため、電動バスの導入に向けた調査・検討を行う必要がある(◆3-2-6、4-1-11(バス)に関連記載あり)。		
実施内容	・アイドリングストップ装置付きノンステップバスを導入する。 ・電動バスの導入に向けた調査・検討を行う。	数値目標	ノンステップバスを15両導入する。 (大型15両)
	予定	実績	
上期	【ノンステップバスの導入】 4～5月車両の仕様書作成及び契約締結依頼 8～9月バス車両購入契約 【電動バスの導入】 ・5～7月電動バスの導入計画の委託発注に向け、諸条件について部内で整理する	【ノンステップバスの導入】 7月 バス車両購入契約締結(大型15両) 【電動バス】 5～9月 関係部署とEVバス導入WGを実施し、電動バス導入に向けた検討を行うとともに、「仙台市交通局電動バス関連設備導入予備調査業務委託」に向けた仕様を整理し、見積書の作成を依頼した。	
下期	【ノンステップバスの導入】 10月車両仕様協議 1～3月新車納車 【電動バスの導入】 ・次年度の「電動バス導入調査・検討業務委託」に向けた予算要求		
定期的な取り組み	【電動バスの導入】 ・電動バス導入に向け、適宜情報収集を行う。	【電動バスの導入】 ・電動バス導入に向け、先行導入事業者や導入予定事業者等から情報収集を行った。	

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価			
評価	◎	進捗状況・評価の説明	【ノンステップバスの導入】 ノンステップバス導入に向けた予定車両数(15両)を契約した。 【電動バス】 電動バスの導入に向けてWGの実施や調査等を行った。
下期に向けて	【ノンステップバスの導入】納期の管理に努める。 【電動バス】電動バス導入に向けWGの継続実施と今後のスケジュール等についてオーソライズを得ることに努める。		

【備考】

※現在交通局に在籍している車両の紹介は、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト「市バスの車両」](#)

電動バス・・・EVバス、PHEVバス、FCVバスすべてを含む

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-5	分類	バス	担当課	輸送企画課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	バス待ち環境の向上					
概要	バス停上屋、ベンチ、接近表示器等(※1)を整備し、お客さまに快適なバス待ち環境を提供していきます(◆3-2-1に関連記載あり)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス停上屋やベンチを設置									
	接近表示器を設置									
これまでの取組み状況	【令和3年度】									
	各設備の設置箇所数									
	・上屋:15箇所(内 広告付き上屋14箇所)									
	・ベンチ:3箇所									
	・接近表示器:4箇所									
	【令和4年度】									
	・上屋6箇所(内 広告付き上屋4箇所)									
	・接近表示器:3箇所									
	【令和5年度】									
	・上屋7箇所(内 広告付き上屋4箇所)									
	・接近表示器:3箇所									

【年度計画及び実績】

課題	地域からの要望は多いものの、全てを直ちに対応していくことは困難である。なお、広告付き上屋については、社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置事業者による上屋の設置数が毎年変動する(※2)。		
実施内容	年度毎に各設備の設置目標数を設定し、優先順位をつけながら着実に実行する事で、バス待ち環境の向上を計画的に進めていく。	数値目標	・上屋:8箇所/年度(内 広告5箇所) ・接近表示器:3箇所/年度
	予定	実績	
上期	～9月 広告付き上屋設置箇所選定 関係公官庁との協議 広告付き上屋設置工事 ～9月 現場確認・設置箇所の選定(広告付き以外の上屋)	～9月 広告付き上屋設置箇所選定 関係公官庁との協議 広告付き上屋設置工事(6箇所) ～9月 現場確認・設置箇所の選定(広告付き以外の上屋)	
下期	～3月 設置工事(広告付き上屋含む) 使用開始		
定期的な取り組み	・年1回以上の定期点検(上屋・ベンチ)、清掃 ・お客さまのご利用状況やご要望の確認 ・設置事業者との新規設置工事の調整(広告付き上屋)		

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価		
評価	◎	進捗状況・評価の説明
下期に向けて	各々予定されている工事について、関係機関と綿密に調整を行い進めて行く。	

【備考】

※1「接近表示器」とは、一部のバス停留所に設置しているバスのリアルタイム運行情報を表示する機器のことです。

※2 社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置事業者による上屋の設置数が毎年変動していたが、令和5年度は令和5年7月末時点で2箇所が設置完了の見込みであり、加えて年度内に5箇所前後の設置を計画している。また、令和4年度に設置業者より提案を受け、令和5年度中の稼働を計画しているデジタルサイネージ広告付き上屋は、令和5年8月末時点で4箇所試験稼働を行い、10月以降に本格稼働開始見込

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-6	分類	バス	担当課	整備課	戦略	快適なお客さまサービスの提供			年度	R6
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	LED行先表示器の機能向上						
概要	導入から15年以上経過し老朽化による故障も発生しているオレンジ色LED行先表示器について、白色LEDを使用し、より明るく遠くからでも見やすい機器に更新します(※1)。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	・長町(営)車両及び新車購入車両へ設置	・実沢(営)、七北田(出)車両及び新車購入車両へ設置	・東仙台(営)車両及び新車購入車両へ設置	・川内(営)、白沢(出)車両及び新車購入車両へ設置	・霞の目(営)車両及び新車購入車両へ設置						
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・7月 障害者団体へ、白色LED行先表示器の視認性のデモを実施 ・長町営業所所属車両他75両へ白色LED行先表示器を設置 【令和4年度】 ・実沢営業所及び七北田出張所所属車両他、121両へ白色LED行先表示器を設置 【令和5年度】 ・東仙台営業所所属車両他、84両へ白色LED行先表示器を設置										

【年度計画及び実績】

課題	フルドット表示にした際の表示方法の在り方(168ドット→192ドット)を検討する必要がある。		
実施内容	川内営業所及び白沢出張所所属バス車両のLED行先表示器を更新する。		数値目標 122両分の機器を更新する。
	予定		実績
上期	5月～6月 営業所車両への取付け実施		5～6月 川内営業所及び白沢出張所所属車両分更新(97両)
下期	1月～3月 新車購入車両への取付け実施		
定期的な取組み			

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価		
評価	◎	進捗状況・評価の説明 川内営業所及び白沢出張所所属車両分97両の更新完了した。
下期に向けて	新車分(15両)の確実な更新に努める。	

【備考】

※1 白色LEDを使用した行先表示器への更新については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【白色LEDを使用した行先表示器への更新】
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-7	分類	地下鉄	担当課	施設課、車両課		戦略	快適なお客さまサービスの提供		年度	R6
取組	利用しやすい環境整備				個別取組	南北線車両更新に合わせた利便性向上					
概要	南北線は、駅ホームと停止した車両の間に隙間と段差があり、車椅子使用者が乗車する際に、駅務員が渡り板を設置し、介助を行っています。南北線車両更新に合わせて、その段差を縮小するとともに、南北線各駅のホーム乗降口に隙間調整材を設置（令和7年度末全駅完了予定）することで、駅ホームと車両間の隙間を縮小し、車椅子使用者がお一人でも乗降できるようにします。また、新車両には車椅子やベビーカー等でご利用いただけるスペースを1両に1箇所設けるとともに、便利な情報を提供できる案内ディスプレイや、車内の防犯・テロ対策を目的とした監視カメラの設置を検討していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	隙間調整材の設置										
	1駅	2駅	4駅	5駅	5駅						
	仕様検討・車両製造・試験			車両導入							
				1編成	2編成	3編成	4編成	3編成	4編成	2～5編成	
これまでの取組み状況	【隙間調整材の設置】 令和3年度 長町南駅に設置 令和4年度 仙台駅、長町一丁目駅に設置 令和5年度 泉中央駅、勾当台公園駅、五橋駅、長町駅に設置 （◆3-2-1シートに関連記載あり）										
	【車両】 令和3年度 市民投票により車両の新デザインを決定した。 バリアフリー意見交換会をを障がい者団体と行い、頂いた意見を車両仕様に反映した。										
	令和4年度 各製造請負業者と綿密に協議を行い、工程に遅れなく車両仕様を決定した。 運輸局に確認申請を実施した。										
	令和5年度 新型車両1編成目を車両基地に搬入し、基地内試験調整を実施した。 本線の走行試験について市民広報の実施し、本線の夜間走行試験を実施した。										
	（◆1-3-4シートに関連記載あり）										

【年度計画及び実績】

課題	【隙間調整材の設置】 ・線路内の保守作業により作業可能日が制限される状況でも、確実に工事を進める必要がある。 【車両】 ・新型車両の試験工程は、昼夜・土日を問わず日々複数業者の出入りがあることから、作業の安全、作業員の体調に十分留意し進める必要がある。 ・夜間走行試験の日程は他の夜間作業と事前調整のうえ決定した内容であり、遅れや変更が生じないよう工程管理を確実に実施する必要がある。 ・昼間の走行試験では、営業列車の運行に影響を与えないようにする必要がある。 ・営業投入に向けて定期検査の実施及び車両故障発生時に対応できる運用体制を確立する必要がある。					
実施内容	【隙間調整材の設置】 ・線路内の保守作業を行う関係課所との作業調整を行ったうえで、令和7年度末の全駅完了に向けて、着実に工事を進める。 【車両】 ・作業の安全、作業員の体調に留意し、工程管理を確実にしながら新型車両の本線走行試験を行う。 ・昼間の走行試験中に想定外の事態が発生した場合は、直ちに試験を中止し、営業列車の運行を最優先に対応を行う。 ・車両保守部門及び車両運用部門と情報共有を行いながら定期検査及び運転習熟訓練を実施する。					【隙間調整材の設置】 5駅の工事を完了させる。令和7年度完了予定の4駅分の工事を発注する。 【車両】 1編成（4両）営業運行開始
	予定					実績
上期	【隙間調整材の設置】 ・施工監理、工事の発注 【車両】 ・本線走行試験（深夜及び営業時間） ・新型車両1編成目の完成検査・納入 ・新型車両1編成目の定期検査を開始 ・運転習熟訓練を実施					【隙間調整材の設置】 令和5年度から継続している4駅のうち、2駅の設置は完了し、残りの2駅と、令和6年度に発注した1駅の工事を行っている。 R7年度に完了予定の4駅分については、契約手続き中。 【車両】 ・本線走行試験（深夜及び営業時間）を実施した。 ・新型車両1編成目の完成検査・納入を実施した。 ・新型車両1編成目の定期検査を開始した。 ・運転習熟訓練を実施した。
下期	【隙間調整材の設置】 ・施工監理、検査 【車両】 ・新型車両営業運行開始【新】					
定期的な取組み						

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価		
評価	◎	進捗状況・評価の説明 【隙間調整材の設置】 令和5年度から継続している4駅のうち、2駅の設置は完了し、残りの2駅と、令和6年度に発注した1駅の工事を行っている。 R7年度に完了予定の4駅分については、契約手続き中。 【車両】 予定どおり、新型車両1編成目の完成検査・納入を行い、定期検査及び運転習熟訓練を実施した。
下期に向けて	【隙間調整材の設置】 ・施工中の3駅分の年度内の完成と、来年度完成の4駅分の契約後、資材の製作を着実に進める。 【車両】 ・年度計画どおり、新型車両の営業運行を開始する予定である。	

【備考】

※1【新型車両の特徴】
・車内の快適性を向上させるため冷房能力の向上。また、感染症対策として外気導入機能の追加。 ・ホームとの段差縮小・車いすベビーカースペースの増設・液晶の表示器導入などバリアフリー化の推進。 ・防犯対策としてカメラの設置。 ・モーターや制御装置に省エネ機器を採用。 ・トラブルに強い車両にするため、各機器・装置を二重化する等により信頼性を向上。
※2 新型車両については下記リンクをご覧ください。
・南北線新型車両3000系特集（交通局HP） ・仙台市地下鉄南北線新型車両3000系 車両搬入～船からの荷下ろし編～（せんだいTube） ・仙台市地下鉄南北線新型車両3000系 車両搬入～夜間運搬・車両組立編～（せんだいTube）

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-8	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	地下鉄駅朝ラッシュ時の混雑対策					
概要	新社会人、新入学生が地下鉄を利用し始める年度初めの時期に合わせて、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーン(※1)を実施し、車内混雑を平準化することで、お客さまが快適に地下鉄をご利用いただけることを目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	地下鉄分散乗車キャンペーンの実施									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:北仙台駅・連坊駅)									
	【令和4年度】 ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:北仙台駅・連坊駅)									
	【令和5年度】 ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:五橋駅・卸町駅) ※令和5年度の10月においては、過年度の実施駅から変更し、東北学院大学五橋キャンパスの開業などにより乗車人員の増加が見られる五橋駅及び先頭車両への乗車傾向のより強い卸町駅にて実施した。									

【年度計画及び実績】

課題	地下鉄の車内混雑を平準化する必要がある。		
実施内容	地下鉄の車内混雑を平準化するため、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーンを実施する。		年2回実施
	予定	実績	数値目標
上期	4月 地下鉄分散乗車キャンペーンの実施	4月 地下鉄分散乗車キャンペーンの実施	
下期	10月 地下鉄分散乗車キャンペーンの実施		
定期的な取組み			

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価			
評価	◎	進捗状況・評価の説明	4月15日から19日までの平日5日間、朝の通勤通学時間帯に、旭ヶ丘駅及び薬師堂駅において職員の呼びかけや駅構内・車内放送による分散乗車キャンペーンを実施した。
下期に向けて	地下鉄の車内混雑を平準化するため、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけを行う必要がある。		

【備考】

※1 分散乗車キャンペーンについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄分散乗車キャンペーンを実施します」	
--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-9	分類	地下鉄	担当課	電気課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	地下鉄券売機の機能向上の検討					
概要	地下鉄券売機について、設備更新に合わせて、キャッシュレス決済の普及状況を踏まえたクレジットカード対応など券売機の機能向上を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	仕様書作成・予算要求 設備更新									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・クレジットカード等キャッシュレス決済導入にかかるコスト等を検討した。 費用対効果を検討の結果、クレジットカード等キャッシュレス決済を導入することによるイニシャル・ランニングコストが膨大であることから、関係部署と協議のうえ、令和5年度からの更新には導入しないこととした。									
	【令和4年度】 ・地下鉄券売機の更新に向けて見積仕様書を作成し、メーカーへ見積依頼を行い、次年度の資金計画を立てた。									
	【令和5年度】 ・更新業務を発注し、受注業者と券売機及び精算機の製作仕様等の協議を行った。									

【年度計画及び実績】

課題	・令和8年に耐用年数を迎えることから、令和7年度中に券売機及び精算機を更新する必要がある。 ・令和6年7月3日から流通開始予定の新札が普及する前までに、各改札に新札対応の券売機及び精算機を最低1台設置する必要がある。		
実施内容	新札流通に合わせ、各改札に新札対応の券売機及び精算機を設置する(※1)。【新】		数値目標 南北線、東西線30駅に新札対応の券売機及び精算機を設置する(各駅1台以上)
	予定		実績
上期	各改札に新札対応の券売機及び精算機を最低1台設置する。		7月3日の新紙幣流通開始までに、各改札に券売機と精算機それぞれ1台を設置した。
下期	当初出荷スケジュールに合わせて設置できるよう、メーカーと調整を行い、各改札に券売機及び精算機を設置する。		
定期的な取組み	自動出改札設備における他事業者の動向や、新技術や新機能についての調査を継続して行う。		他事業者のQR乗車券の動向について情報収集を行った。また、メーカーとQR乗車券について情報交換を行った。

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価		
評価	◎	進捗状況・評価の説明 7月3日の新紙幣流通開始までに、各改札に券売機と精算機それぞれ1台を設置した。
下期に向けて	各改札2台目以降も、メーカーの出荷スケジュールに合わせ券売機、精算機を設置していく。	

【備考】

(※1) 券売機の新機能 ・新紙幣及び新500円玉への対応 ・本体上部及び画面表示への繁体字の追加 ・精算機へ非カードIC乗車券対応のICカードトレイを導入

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-10		分類	共通	担当課	経営企画課、運輸サービス課、営業課、電気課		戦略	快適なお客さまサービスの提供		年度	R6
取組	利用しやすい環境整備				個別取組	キャッシュレス決済の検討【追加】						
概要	各種システム等機器類について、お客さまのニーズに応じたキャッシュレス決済の導入に向けた調査・検討を行います。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定												

【年度計画及び実績】

課題	・本市では、インバウンドを含めた観光客の利便性向上のため、令和6年度にるーぶる仙台でクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービスの実証実験を行うこととしており、交通事業者としても、このような施策に連携した取り組みの検討が求められる。 ・各地の都市鉄道では、インバウンドへの対応やデジタル社会に向けたキャッシュレス化のため各種実験的な取り組みが行われている。地下鉄においては、中期的な機器更新スパンを視野に収めつつ、本市のニーズと環境に合った決済手段の構成を検討することが必要である。 ・生活路線が主体となる路線バスにおいては、まずはIC乗車券の利便性向上のニーズに応える必要がある。		
実施内容	【バス】 るーぶる仙台でのクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービスの実証実験を実施する。路線バスにおいては、乗りやすさや定時運行に資する観点から、IC乗車券の利便性向上を検討する。 【地下鉄】 地下鉄改札機の次期更新期を見据え、本市に必要とされる決済手段の構成と実現施策を検討する。	数値目標	
	予定	実績	
上期		【るーぶる仙台】 4～9月 クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの 実証実験開始に向けた準備 ・文化観光局、カード会社及び局内関係課所との協議 ・常任委員会報告、記者発表 ・仙台市、仙台市交通局、カード会社等7者による連携協定の締結 ・東北運輸局へ運賃届出 等 【地下鉄】 カード会社や出改札機器の会社と導入検討に向けて打ち合わせ等を実施	
下期	10月 るーぶる仙台でクレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験開始(令和8年3月まで)【新】		
定期的な取り組み	・キャッシュレス決済の他都市動向等について積極的な情報収集を行う。	・キャッシュレス決済の他都市動向等について積極的な情報収集を行った。	

【令和6年度評価】

令和6年度上期評価		
評価	◎	進捗状況・評価の説明
下期に向けて	【バス】 タッチ決済の利用状況を把握するとともに、利用者から寄せられる様々な意見・要望等を文化観光局と共有しながら必要な対策を行う。 【地下鉄】 タッチ決済については、引き続き情報収集を行いつつ、複雑となるタッチ場所の配置や運用面、経費面等の課題整理が必要なことから、まずは実証実験の実施に向けて、関係事業者等との協議を進めていく。	

【備考】